

07 京都国民春闘方針

2007年1月27日

《07春闘スローガン》

賃上げと雇用の要求掲げ、攻勢的な07春闘を！

なくそう「格差と貧困」！

許すな「働くルール」の破壊！

守ろう「憲法と平和」を！

1 はじめに

小泉政権に代わって安倍政権が誕生しましたが、「構造改革」路線を引き継ぐとともに、自らの在任期間中に「憲法を変える」と表明し、「改憲」を今年の参議院選挙の争点にすると宣言するなど、小泉内閣よりも危険な体質を示しています。

安倍内閣は、昨年秋の臨時国会で、教育基本法改悪法案の成立に執念を燃やし、矛盾と混迷を深めながらも力づくで法案を強行しました。また、「再チャレンジ」という言葉を使って国民をごまかそうとしています。また、「骨太方針2006」に示されているように、「構造改革」路線を一層加速させようとしています。加えて、労働者の「働くルール」の問題では、経済財政諮問会議に労働法制の規制緩和（労働ビッグバン）を議論する専門調査会を立ち上げるなど、労働者の働く権利を根本から破壊しようとしています。

それだけに、労働者・国民との間の矛盾を深め、本間政府税調会長をはじめとする閣僚の相次ぐ不祥事ともあいまって、その支持率を急速に低下させています。

私たちは、こうしたもつで07春闘をたたかいます。

安倍政権のもつで、「格差と貧困」が一層拡大することは明白であり、「格差社会」を許さない取り組みを強めなければなりません。また、安倍政権が「在任期間中にも憲法を変える」と豪語しているもつで、「戦争する国」づくりを許さない世論を広げるとともに、07春闘においても、憲法を守り生かす取り組みをすべての課題と結合させてすすめることが極めて重要といえます。

2 07春闘をめぐる情勢の特徴

(1) 労働者・国民の深刻な状態

小泉政権がすすめてきた「構造改革」により、労働者・国民の中に「格差と貧困」が大きくひろがっています。自殺者が3万人をこえるという事態が、1998年以来8年間連続するとともに、2005年以降、生活保護世帯が100万世帯にものぼっています。

2006年9月の完全失業率は4.2パーセント（京都は、4.5パーセント）と公表され、若干の改善はあるものの厳しい状況に変わりはありません。

有効求人倍率は1.08倍（京都は1.01倍）となっていますが、常用雇用ではなくパート・非常勤など不安定雇用が増大しています。

2006年4月には非正規労働者が1647万人に達したとされていますが、この人数は小泉内閣発足前の2001年2月段階と比較して287万人も増加したことを示しています。この間、正規労働者は186万人減少し、非正規労働者が雇用者全体に占める割合は、32.3パーセントにもものぼっています。とりわけ、青年、女性では非正規労働者が5割を越え、非正規労働への固定化がすすんでいます。

このような雇用状況が、働いていながら生活保護基準を下回る収入で生活する、いわゆる「ワーキング・プア」問題の要因となり、「格差と貧困」の拡大の要因になっていることは明らかです。

また、2004年度の労働者1人当たりの年間総実労働時間は約1808時間であり、この10年で約100時間短縮しています。しかし、その原因は全労働者に占めるパートタイム労働者の割合の上昇であり、1週間の就業時間が35時間未満の労働者の割合が増えていることにあります。一方で、過労死ラインである週60時間以上の労働者の割合も男性を中心に上昇し、「労働時間の二極化」状況となっています。このような長時間労働が、成果主義賃金などの人事管理ともあいまって、職場のメンタルヘルス問題を深刻にしていることも見過ごせません。

パート・派遣・請負など、非正規労働者の増加は、企業が社会保険料などの負担を避けるためにおこなっているものであり、国民年金加入者の半数以上が非正規労働者と無職という状況にまでなっています。同時に、低賃金で働く非正規労働者の増加が、国民年金の保険料未納者増と比例しているように、社会保障制度の維持を困難にしていることも見ておかなければなりません。

（2）空前の利益を上げ続ける大企業と京都の地域経済

賃金の引き下げ、正規から非正規への「置き換え」、成果主義賃金と長時間労働の押し付けなどにより、大企業は労働分配率を大幅に低下させています。

06年3月期決算では、東証一部上場企業の3社に1社が過去最高益を記録し、トヨタ自動車は07年3月期決算で2兆円の経常利益を上げることが確実視されています。

大企業は、労働者や下請け企業に痛みを押し付けながら史上空前の利益を上げ続けています。その一方で、国際競争力強化を口実に、法人税のさらなる引き下げや社会保険料の負担軽減などを政府に求めるなど、大企業の横暴ぶりを示しています。

07年春闘では、賃金、雇用、労働時間の改善をせまるたたかいを職場と地域から強め、大企業のボロ儲けを社会的に還元させるとともに、大企業の横暴を許さないたたかいをすすめることが極めて重要になっています。

一方で京都の地域経済の状況は、一部の製造業などにおいて「いざなぎ景気」以上の景気回復といわれる影響を受けて好調な企業もありますが、2006年の倒産件数が過去最多の573件を記録するなど、全体としては依然として厳しい状況にあります。とりわけ、相次ぐ「規制緩和」と医療・社会保障の改悪のもとで業種間格差が大きくひろがっています。また、深刻な事態が続いている繊維産業では、大手着物販売の「たけうち」の廃業が和装産業に大きな影響を及ぼし、深刻さが増しています。

(3) 大企業の横暴を許さないたたかい

光洋シーリング・テクノや松下プラズマディスプレイ、INAXなどでの偽装請負や違法派遣の告発とたたかいが契機となり、マスコミがその問題を大々的に取り上げる中で、厚生労働省は「偽装請負の是正指導強化」の通達を出しました。また、10月には、派遣会社・コラボレートに対して、大阪労働局が偽装請負を理由にした業務停止と改善命令を出しました。さらに、請負元の企業の社員を請負企業に出向させていた松下プラズマディスプレイや、請負先の社員を出向の形で受け入れていた日野自動車の実態に対して、「偽装出向」であり職安法違反に当たるとする指導を関係労働局がおこないました。

11月には、日亜化学工業（徳島）がJMIUとの交渉で、請負労働者1600人の直接雇用について労使合意するという画期的な事例も生まれました。

偽装請負などの違法な雇用関係や「法の網のすり抜け」を許さず、直接雇用や正規労働者への転換を迫るたたかいが大きく前進してきています。たたかえば、大企業の横暴を許さず、労働者の要求が大きく前進することを示しています。

(4) 労働者・国民にとって極めて危険な「経済財政諮問会議」

経済財政諮問会議の民間議員でもある日本経団連・御手洗会長は、「偽装請負が起きるのは請負法制に問題がある」と主張し、それをふまえて経済財政諮問会議は、労働法制の規制緩和（労働ビッグバン）を議論する専門調査会を立ち上げ、民間議員が提出した「創造と成長」にもとづく集中審議をすすめています。

厚生労働省が労働契約法制や労働時間法制の改悪、パート労働法、最低賃金法などの「見直し」をすすめている中、極めて危険な動きといえます。

また、生活扶助基準の引き下げや失業給付への国庫負担廃止の動きも強まっています。

本来、労働行政とは、厚生労働省が労働者保護の立場からすすめるものです。御用学者と経営者団体だけで構成する「経済財政諮問会議」で、労働者を無権利状態にする内容を一方的に議論されることなど、断じて認められません。

「再チャレンジ」を主張する安倍政権の本質が、国民を欺きながら、労働者保護制度の改悪と国による最低生活保障制度の形骸化をすすめようとしていることは明白であり、首相のリーダーシップを強調し、官邸主導での政策決定を強めるとしている安倍政権のもとで、経済財政諮問会議などの政策決定機関の動向を監視し、これへの対応を強めることが極めて重要になっています。

(5) 「戦争する国」づくりを許さない国民運動のひろがり

昨年の臨時国会で、教育基本法改悪法案が与党の数の力で強行されました。しかし、改悪に反対するたたかいは大きく前進しました。全国各地で幅広いネットワークがつくられるとともに、労働組合の系列や枠組みをこえた広がりも示しました。京都では、11月3日の円山集會に会場一杯の参加がありました。全国各地で取り組まれた集會が、それぞれ過去最高規模での参加というように、かつてない規模での運動の広がりをつくりだしてきました。「改悪・教育基本法」は、憲法の第13条（個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉）、第19条（思想及び良心の自由）、第23条（学問の自由）、第26条（教育を受ける権利・教育の義務）などに抵触する、明らかに憲法違反の法律です。こうしたもとで、

学校教育法など教育関係法の改悪や学習指導要領の改悪など、憲法違反の「改悪・教育基本法」の具体化を許さないたたかいが極めて重要になっています。

また、昨年の臨時国会では、防衛庁の防衛省への「格上げ」も強行されました。アメリカの一方的で無謀な先制攻撃で、多数の国民のいのちが奪われたイラクは、今も内紛状態が続いています。昨年末のフセイン元大統領の処刑が、その状態を一層深刻化しています。そのイラクに、アメリカの戦略に協力して、日本の航空自衛隊が今も滞在しています。まさに、自衛隊の海外派兵の常態化です。防衛庁の防衛省への「格上げ」の狙いは、こうした「戦争する国」づくりにあります。

こうしたもとで、憲法改悪に反対する取り組みも大きく前進しました。「改憲」に反対する署名が過半数を突破した自治体が生まれるとともに、職場、地域の「9条の会」は、全国で6000（京都は300以上）に迫る勢いになっています。

安倍内閣が、今年の参議院選挙の争点に「改憲」を掲げているもとで、「戦争する国」づくりを許さない取り組みが一層重要になっています。

(6) 2つの全国的選挙と来春の京都市長選挙

07春闘と併行して、2007年4月には統一地方選挙が、7月には参議院選挙が予定されています。労働者や国民の「痛み」が「構造改革」という政治によってもたらされたこと、「構造改革」が労働者の切実な要求を実現の障害になっていることは明白であり、労働者の要求を実現するためには、政治の「流れ」を変えなければなりません。

滋賀県知事選挙や東大阪市長選挙、京都における大山崎町長選挙や伊根町長選挙の結果は、「格差と貧困」の拡大ではなく、住民本位の政治を求める「流れ」を示しています。

07春闘と併行して実施される2つの選挙を、政治の「流れ」を変える絶好のチャンスとしてとらえることが大切です。

また、来春早々には、京都市長選挙が行われます。所得税の増税や社会保障の改悪など国の悪政で深刻な事態におちいつている市民に対して、相次ぐ公共料金の値上げや家庭ゴミの有料化などで一層の「痛み」を押しつける一方、京都市職員による犯罪・不祥事を続発させ、野放しにしている榊本市長に対する市民の怒りがひろがっています。こうしたもとで、京都市政を本来の市政に転換することが急務の課題となっています。

(7) 連合及び財界の動き

連合は、労働者の強い要求を背景に、07年春闘でもベア要求を掲げるとともに、長時間労働の是正を強める立場から残業割増率の引き上げを求めることなど「07年春季生活闘争基本構想」を提起し、昨年の12月7日の中央委員会で決定しました。

一方、日本経団連は昨年の12月19日、財界の労務方針である07年度の「経営労働政策委員会報告」を発表しました。07春闘については「生産性向上の如何にかかわらず賃金水準を底上げするベースアップはありえない」と強調しています。また、史上最高の利益をあげながら賃上げに強く反対する一方で、法人税の大幅引き下げを要求するとともに、企業の競争力強化のため「新しい働き方」が必要だとして、非正規雇用の一層の拡大と労働法制の改悪を迫るなど、大企業の横暴ぶりを示しています。

3 07 京都国民春闘の基本的な構えと重点課題－「格差社会」への挑戦

(1) 基本的な構え

小泉政権がすすめてきた「構造改革」路線によって、「格差と貧困」が大きくひろがっています。それは、社会全体としては「最低生活保障制度の破壊」としてすすめられ、労働者にとっては「賃金破壊」と「雇用破壊」というかたちですすめられてきました。それだけに、07 春闘では、「格差と貧困」を是正するとりくみが極めて重要となっています。

また、今年の通常国会には、「労働法制改悪関連法案」が提出されようとしています。また、3 2年ぶりの「最賃法」の改正、「パート労働法」の改正なども予定されています。今年の通常国会は、「労働法制国会」といっても過言ではありません。「経済財政諮問会議」で労働法制の規制緩和（労働ビッグバン）を議論する専門調査会を立ち上げ、労働者の働く権利を根本から破壊する動きが強められているもとの、07 春闘での最大の課題として位置づけることが求められています。

さらに、5 年以内には「憲法を変える」とする安倍政権のもとで、「戦争する国」づくりを許さず、憲法を守り生かす取り組みは、すべての課題と結合してすすめることが極めて重要になっています。

こうしたもとの、07 春闘では、労働者・国民を激励する立場から、「見える春闘」として大胆かつ果敢に、職場と地域の力を総結集して奮闘します。

(2) 賃金底上げ、安心して暮らせる賃金めざす07 春闘

「格差と貧困」を是正する上で、誰もが安心して暮らせる賃金を実現することが極めて重要です。とりわけ、正規労働者から非正規労働者への「置き換え」がすすめられ、低賃金・不安定雇用の労働者が増大し、賃金の社会的水準を大きく引き下げているもとの、賃金底上げの取り組みを重視することが大切になっています。

こうしたもとの、京都総評が試算した「最低生計費」をもとにして、すべての労働者の賃金を「最低生計費」に近づける取り組みを重視します。すべての職場で積極的な賃上げ要求を掲げてたたかうとともに、正規労働者だけでなく非正規労働者の賃上げ要求も掲げて取り組むことを重視します。また、自治体で働く非正規労働者や関連職場で働く労働者の賃上げ、官公需契約での賃金・労働条件の確保をもとめる公契約運動などを地域における賃金底上げの取り組みとして重視し、その前進をめざします。

なお、国民春闘共闘委員会は、昨年の11月30日から12月1日にかけて開催した春闘討論集会で、07 春闘の要求基準として「誰もが月額1万円、時給100円以上の賃上げ」という目標を掲げました。また、全労連として、「月額15万円、日額7400円、時給1000円以下の労働者をなくそう」という要求を呼びかけています。こうしたもとの、京都春闘共闘会議としては、京都総評が試算した「最低生計費」をもとにして、討論を踏まえて独自の要求基準を示すこととします。

一方、今年の通常国会に3 2年ぶりに「最賃法」の改正案が提案されます。生活保護費よりも低い「最賃」の矛盾が指摘されているもとの、生活できる賃金を保障する実効ある「最賃法」の改正が、07 春闘での重要な課題となっています。

(3) 雇用確保・働くルールの確立をめざす 07 春闘

「格差と貧困」の是正という上で、ふたつ目に大切なことが雇用問題も含めた「働くルール」の確立です。

光洋シーリング・テクノや松下プラズマディスプレイ、INAXなどでの偽装請負や違法派遣の告発とたたかいが社会を大きく動かしてきました。07春闘で、引き続き、企業の横暴を許さない取り組みを強化することが求められています。

一方で、今年の通常国会には、労働契約法制など労働法制の改悪法案が提案されようとしています。残業代を支払わなくても違法ではない労働時間管理の規制緩和(ホワイトカラーエグゼンプション)については、1月16日に安倍首相が今年の通常国会への提出を断念しましたが、財界の要望はあくまでも導入であり、予断を許しません。労働者を過労死に追い込み、自由に使い捨てる「究極の労働法制改悪」は絶対に許せません。今国会に法案を提出させないことはもちろん、今後も提出させないため、07春闘では、労働法制の改悪を許さず、実効ある「改正」を求める攻勢的な取り組みに全力をあげます。

また、「パート労働法」の改正も検討されています。非正規労働者の正規化をめざす取り組みを強めるとともに、「均等待遇」の実現をめざし、まともな改正をもとめる取り組みをすすめます。

(4) 国民負担の軽減と憲法・平和を守る共同めざす 07 春闘

安倍政権が、「構造改革」路線を引き継ぐとともに、具体的に「憲法を変える」作業をすすめることを明らかにしているもとの、07春闘の段階においても国民への「痛み」の押しつけを許さない取り組みや憲法と平和、民主主義を守る取り組みなど国民的な課題を重視しなければなりません。

「骨太方針2006」では、2011年までに11兆円から14兆円の歳出削減と4兆円程度の歳入改革を行うとしています。歳出削減の内容は、社会保障のさらなる改悪、住民サービスノ切り捨てを伴う人件費の削減などであり、歳入改革の中心は消費税率の引き上げを含む増税です。

医療・社会保障の連続改悪と所得税・住民税の増税で国民生活が深刻な事態に追い込まれるとともに、矛盾が一層拡大しているもとの、これ以上の国民への「痛み」の押しつけは絶対に許すことはできません。医療・社会保障の充実をもとめるとともに、増税を許さない取り組みを強化します。

また、「官から民へ」の掛け声ですすすめられている「市場化テスト」や「指定管理者制度」など公務・公共サービスの民間開放は、住民サービスを低下させるとともに、住民のいのちと安全まで脅かしています。京都公務共闘とも連携しながら公務・公共サービスの切り捨てを許さない取り組みをすすめます。

そして、07春闘の段階においても、「戦争する国」づくりを許さない取り組みを重視します。

(5) 組織拡大の中でたたかう 07 春闘

組織拡大は、最大の要求前進の道です。また、たたかいの中でこそ、労働者は労働組合の存在と大切さを認識し、組合員拡大がすすみます。たたかってこそ、組織を拡大するこ

とができます。07春闘の中で旺盛な組合員拡大をすすめましょう。

春闘要求の確立にむけた職場での議論の中で、組合未加入の労働者に積極的に働きかけて組織しましょう。また、職場の非正規労働者の要求を確立するため、職場での対話をひろげ、非正規労働者の組織化も積極的にすすめましょう。

4月には、新規採用の労働者も職場に配置されます。労働組合の存在とその意義について積極的に訴え、仲間になってもらいましょう。

07春闘を積極的にたたかう中で、「10万人京都総評の早期実現」という目標にむかって大きく前進することを呼びかけます。

(6) 政治の流れを変える07春闘

07春闘と併行して、2007年4月には統一地方選挙が、7月には参議院選挙が予定されています。その点で07春闘は、政治の「流れ」を変える春闘ともいえます。

組合員の思想・信条の自由、政党支持の自由を保障するとともに、いまの「格差と貧困」の拡大が小泉「構造改革」路線という政治によってもたらされたことを明らかにし、07春闘では、「政治の流れを変える絶好のチャンス」と位置づけて、2つの選挙を重視することを呼びかけます。

なお、統一地方選挙と前後して取り組まれる自治体の首長選挙については、関係する地区労協などからの要請にもとづいて、住民本位の本来の自治体を建設する立場からの取り組みをすすめます。（京都における当面する首長選挙）

舞鶴市長選挙	2月4日告示	11日投票
向日市長選挙	4月15日告示	22日投票
京田辺市長選挙	4月15日告示	22日投票
木津川市長選挙	4月15日告示	22日投票

また、来春早々に行われる京都市長選挙を視野に入れて、07春闘の段階から京都市政に対する評価を共通の認識にするとともに、市政を改革する要求運動の準備をすすめます。

昨年来、京都市職員による犯罪・不祥事が続発しています。その背景には、梶本市長自身が認めているように、同和選考採用による問題が深く関わっています。本来公平であるべき行政が、職員の採用に関わって特別枠を設け、特定の団体と癒着して特別枠採用を丸投げするとともに、採用された職員の服務についても特別視し、野放しにしてきた結果が引き起こしている事件であることは、この間の京都市議会の推移を見ても明らかです。

こうした事態に対して、梶本市長は「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」なるものを発表しましたが、その後も犯罪・不祥事が続発し、梶本市長では根本的な解決ができない事態におちいついています。

国の悪政に加えて、相次ぐ公共料金の値上げや家庭ゴミの有料化などで一層の「痛み」を押しつける一方、京都市職員による犯罪・不祥事を続発させ、野放しにしている梶本市政に対して市民の怒りがひろがっています。

こうしたもとで、引き続き、市民の暮らしを守る要求の実現と犯罪・不祥事を根絶するための取り組みを強化するとともに、来春の市長選挙を視野に入れて、市政転換の幅広い共同をひろげるとりくみを重視します。

4 07 京都国民春闘の具体的な取り組み

(1) 賃金底上げ、安心して暮らせる賃金めざして

すべての職場で積極的な賃上げ要求を掲げてたたかうとともに、正規労働者だけでなく職場の非正規労働者の賃上げ要求も掲げてたたかうことを重視します。また、ストライキを構えた要求実現のための積極的な取り組みをめざします。要求提出、回答指定日などについては、それぞれの単産の方針に委ねますが、京都春闘共闘会議全体としては国民春闘共闘委員会が設定する2月12日の週の要求提出、3月14日の回答指定日を基本とします。

自治体で働く非正規労働者や関連職場で働く労働者の賃上げ、官公需契約での賃金・労働条件の確保をもとめる公契約運動などを地域における賃金底上げの取り組みとして重視し、その前進をめざします。

京都春闘共闘会議の要求基準については、京都総評が試算した「最低生計費」をもとに議論と検討をすすめて、1月27日の第66回臨時大会で決定することとします。

07春闘の段階で、京都総評が試算した「最低生計費」を世論にし、実現する取り組みを強化します。街頭宣伝や賛同を呼びかける訪問活動をはじめ、引き続き自治体との懇談をすすめるとともに、京都経営者協会や京都商工会議所など経済団体との懇談をすすめます。

32年ぶりに「最賃法」が改正されるというもて、全国一律最賃制の確立も含めて実効ある「最賃法」をめざして、学習・署名・宣伝行動などの取り組みを強化します。

(2) 雇用確保、働くルールの確立めざして

労働契約法制や新しい労働時間法制という労働法制の改悪を許さない取り組みを強化します。昨年末に労働政策審議会労働条件分科会で「最終とりまとめ」がだされたもて、その内容についての全組合員学習を重視するとともに、多くの労働者・国民に知らせるための宣伝と署名活動を強化します。

均等待遇を実現する立場から、実効ある「パート労働法」の改正をめざす取り組みを強化します。

法案が策定された段階で、国会請願署名の取り組みを積極的にすすめます。同時に、それぞれの法案の内容が明らかになった段階(2月中旬頃を予定)には、規模の大きな決起集会を開催して国会段階でのとりくみの意思統一を図ることとします。

労働時間短縮やメンタルヘルス対策の充実など、職場からのたたかいを重視します。また、サービス残業や労働基準法違反など、企業の横暴を許さないたたかいをすすめます。京都農協労組や国鉄闘争、NTT闘争をはじめとする、すべての争議の早期解決をめざす取り組みを重視します。

07春闘の取り組みの中で、青年・女性・パート・非常勤の取り組みを重視します。

(3) 国民負担の軽減と憲法・平和を守る共同めざして

「骨太方針2006」の具体化がすすめられるもて、医療・社会保障の改悪を許さない取り組みを重視します。生活保護基準の改悪を許さない取り組みを重視するとともに、

最低保障年金制度の確立も含めてナショナルミニマム（最低生活保障制度）の確立にむけたとりくみをすすめます。また、昨年の5・14円山集会の経験を踏まえ、高齢者・団塊の世代の取り組みを重視します。

消費税率の引き上げも含めて重税に反対する取り組みを引き続きすすめます。こうした立場から3・13重税反対全国統一行動を重視します。

公務・公共サービスの民間開放による住民サービスの切り捨てに反対する取り組みをすすめます。こうした立場から、地域総行動など自治体要請行動を引き続き重視します。憲法改悪とその手続き法案である「国民投票法案」の策動など「戦争する国」づくりを許さない取り組みを強化します。引き続き「9の日宣伝」などの取り組みを重視するとともに、5月3日の「憲法集会」の成功にむけた準備をすすめます。

(4) 10万人京都総評の早期実現めざして

たたかいの中でこそ組合員拡大がすすみます。すべての単産・地区労協で目標と推進体制を確立し、3月を準備期間、4月と5月を「組織拡大推進月間」に設定し、集中的な取り組みをすすめることを重視します。

正規労働者だけでなく、非正規労働者の組織化を意識的に追及し、すべての単産と地区労協での個人加盟ユニオンの結成をめざします。また、パート・非常勤ネットの活動強化をめざします。

次世代を担う役員や活動家の育成をめざし、すべての単産と地区労協が07春闘の中で教育・学習活動に積極的に取り組むことを重視します。

5 07京都国民春闘における具体的な行動の配置

〔1月の行動〕

「新春宣伝行動」として、1月9日（火）の昼休みに四条烏丸で「ランチタイム・オフィス街宣伝」を行います。

1月18日（木）には、中央で「丸の内行動」が取り組まれます。これに呼応して、地区労協を軸にして「府内いっせい宣伝」を行います。

1月27日（土）に、京都総評の第66回臨時大会を開催します。

〔2月の行動〕

2月6日（火）に、京都社保協と共催で「社会保障の再生と財源論」の学習会を開催します。

2月9日（金）に、パート・非常勤ネットの呼びかけで「パート労働法改正問題」の学習会を開催します。

2月10日（土）の、京都社保協が呼びかけて実行委員会で開催する「格差と貧乏をなくそう、憲法25条を今に生かす集い」の成功をめざします。

2月22日（木）に、「07春の全京都総行動（地域総行動）」を実施します。なお、この日の行動を地区労協を中心とした地域総行動と位置づけるとともに、「格差と貧困

の是正を求め、実効ある労働法制の「改正」を求める全京都統一行動」と位置づけ、単産と地域が一体となった大宣伝行動を行います。なお、夕方には「格差と貧困の是正を求め、実効ある労働法制の「改正」を求める京都労働者決起集会」(仮称)を開催します。また、この日にパート・非常勤ネットを中心とした昼休み街頭宣伝も実施します。5.14円山集会の経験を踏まえて、高齢者・団塊の世代が実行委員会を結成して2月25日から毎月取り組む「25日・大演説会とデモ」の成功をめざします。

〔3月の行動〕

3月4日(日)に、パート・非常勤ネットと青年部、女性部の共催で「統一行動」を実施します。

3月6日(火)には、「安心できる雇用と賃金を・中央行動」(仮称)が取り組まれます。今春闘最大規模の行動として位置づけられています。各単産を中心に積極的な目標を掲げて参加することとします。

3月13日(火)の重税反対全国統一行動をはじめ、重税に反対する取り組みを重視します。

3月14日(水)を集中回答日とし、翌3月15日(木)の全国統一行動に呼応した各単産・単組のストライキや決起集会への激励行動を実施します。

〔4月の行動〕

4月12日(木)の中央行動に呼応したとりくみを検討します。

春闘回答引き出し、早期決着をめざして4月下旬を「闘争強化ゾーン」に設定して、必要な激励行動を検討します。

〔5月の行動〕

春闘の早期決着、労働法制改悪反対などの取り組みを強化する中で、5月1日(火)の全京都統一メーデーの成功をめざします。

労働法制改悪法案の衆議院での山場と想定される5月下旬に開催される中央行動に積極的に参加します。

- 以上 -